

松江市住生活基本計画

2023～2032

(2023年3月策定)



都市整備部 住宅政策課

「松江市住生活基本計画」の概要

基本理念



だれもが安心して暮らし続けられる住まいづくり

基本目標を達成するため必要な視点

4つの視点で基本理念を実現

居住者
の視点

住宅
ストック
の視点

居住環境
の視点

情報共有
の視点

計画に基づく住宅施策の展開

基本理念

だれもが安心して暮らし続けられる住まいづくり

基本目標

【居住者の視点】



目標 1

だれもが安心して暮らし続けることができる住生活の実現

【住宅ストックの視点】



目標 2

良質な住宅ストックの形成と既存住宅の適正管理・有効活用 の推進

【居住環境の視点】



目標 3

安全で住みやすい住環境の形成

【情報共有の視点】



目標 4

だれにも伝わる情報発信の推進

施策

1 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保

2 障がい者が安心して暮らせる住まいの確保

3 住宅セーフティネットの整備

4 良質な住宅ストックの形成

5 空き家の適切な管理・予防・活用

6 分譲マンションの適正管理

7 災害に強い住環境の形成

8 こどもを産み育てやすい住環境の確保

9 地域コミュニティの維持

10 日常生活の利便性の維持・向上

11 住宅地のまちなみの形成

12 様々な手法による住生活情報の発信

計画に基づく新規施策(1)

【居住者の視点】

身体障がい者向け住宅供給支援補助金

【内容】

民間住宅所有者が既存住宅を身体障がい者向け住戸に改修する費用の補助

【補助率】 改修費用の1/2

【補助上限額】 1戸あたり100万円
ただし、共同居住用住宅の場合は、
1戸あたり200万円



【居住環境の視点】

三世代同居・近居住宅移転費補助金

【内容】

Uターン者が新たに三世代同居・近居する際の引越費用の補助

※「近居」とは：同一公民館区域または直線距離で5km以内

【補助率】 移転費用の1/2

【補助上限額】 1件あたり9万円

【対象】 Uターン者で、義務教育終了前の児童と同居し、扶養している世帯



計画に基づく新規施策(2)

【住宅ストックの視点】

気候などの特徴を考慮した住宅の
建て方に係るパンフレット作成

【内容】

本市の気候・風土に適した住宅の建て
方・住まい方に関するチラシの作成

【松江の気候などの特徴】

☞ (例えば) 結露が多い ➡ 対策!



ハード面

- ・壁の断熱性の向上
- ・ペアガラスの採用

ソフト面

- ・こまめな換気
- ・窓フィルムの貼付け

【情報共有の視点】

様々なメディアを活用した情報周知

【内容】

ホームページ・市報・SNSなどを通じ
たわかりやすい情報発信



- ☞ 補助金などの支援策を分かりやすく伝える動画の配信
- ☞ ライフステージに応じた住宅選びや住まい方に関する情報をSNSで発信
- ☞ 空き家の利活用など、住宅施策に関する出前講座の開講



お問い合わせ先

閲覧場所

市ホームページ 本庁・支所行政資料コーナー

問い合わせ先

都市整備部 住宅政策課

〒690-8540 松江市末次町86番地(別館3階)

電話:0852-55-5344

FAX:0852-55-5552

メールアドレス

jyuutaku@city.matsue.lg.jp

ホームページ

松江市住生活基本計画



住生活基本計画はこちらから